

ております。地域担当制も含めて、どういうふうにしてまちづくりに職員みずからかかわるかということは、これからも十分進めていく項目だと思っております。以上でございます。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 第5次の総合計画に向けてあと2年ほどですが、10年に1回の計画でありますので、私は議員にならせていただいて非常にいいめぐり合わせで今回、議員させていただいたなと思っております。非常に慎重な議論これから求められてくると思います。第4次の総合計画についても十分な見直しを図って、実効性のある第5次総合計画に向けた動きを早々にでもつくんなきゃいけないと思っております。

未来塾のほうもうまく活用していただいて、未来にきちんとつながるまちづくりをこれからも頑張りたいと思いますので、市長のほうにも広範な意見のほう聴取いただければ幸いということをお願い申し上げます。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位5番、議席番号5番、小関秀一議員

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 きょうの最後の質問者となりました。大分お疲れでしょうが、質問を始めさせていただきます。

先ほど来もありましたが、非常にこの1年、激動の1年だったなというふうに振り返っております。私自身も4月の選挙から市民生活の向上のための一翼を担う立場に立たせていただいて、さまざまの勉強もさせていただいたというふうなことでありまして、市民生活も冬の豪雪、東日本大震災等、津波、原発事故等で非常に不安の1年だったなというふうに振り返っております。

また、時節柄ではありますが、来年度の新しい長井市の予算編成の時期にもなっております。よって、本議会では一般質問を通しながら、具体的に来年度の予算にかかわるような課題を考えてまいりましたので、よろしくお申し上げます。

1番目であります。長井市の行財政改革推進方針についてのかかわりであります。

最近まず驚くことが幾つかありましたが、先ほど江口議員の発言にもあったように、12月1日付の市報の「市長とティーブレイク」の欄で、市長は既に都市再生整備計画の細やかな部分まで記事にしておられるということについて、驚きを禁じ得ませんでした。つまり、この計画がもう既にスタートしたかのごとき表記になっているということについては、多くの市民の方からの問い合わせが私にもあったわけでありまして、

しかもこの間の議会の全員協議会についても、検討委員会についても構想図、特にここは大事なわけですが、場所を特定できるような図面まで一般市民に広がっておるというふうなことについては、大変是非論はあろうかと思いますが、私は驚いたわけでありまして、

2つ目であります。23年3月に答申されました長井市の行財政改革推進委員会からの回答書

+

の中で、示された今後5年間の計画について、ようやく8月付の推進方針を長井市は出されたわけであり。あえて言えば当初、23年度がスタートする段階で方針があって、長井市の行政が進むべきところであり、私から申せば期はずれだ。方針の策定が遅れたんだというふうには言わざるを得ないわけであり、けれどもいろんな中身を見せていただければ、経常収支等、かつてさまざまな長井市の困難な時代なり財政状況なりを少し改善してきたという表記と、今後も特に財政を含めて計画的な投資をしていくというふうなことについては、答申にもうたわれ、また方針にもきちんと明記されておるといふことである。

当然経常収支については単年度で赤字を出すというふうなことについては、これは許されないわけであり、大規模な公共投資については、市民生活の将来のためにはさまざまな課題が、例えばありますが、学校の耐震化の問題なり公共施設についても増改築の課題があったりというふうなことも含めて、慎重にするというふうな表記がされておりますので、先ほど来、話に出ております都市再生整備計画なり、例えばプラザ東の運動公園の市の財政負担、さらには駅、まちなかの整備の部分であります、これも大規模な投資を必要とするという部分も含めて、市長の考えなり、財政的な考えを含めて説明をいただきたいというふうに思います。

あと2つ目です。答申の中にも市の職員の市民にサービスをするべく市役所の体制づくりを市長もうたわれております。

ただ、指摘されておることについては、300人に近い職員まで減らしてきたというふうなことであり、また近年、緊急雇用の臨時的な職員の採用によって、しかも100人にも及ぶ臨時的な職員の支えがあって今の市民サービスが維持されてるということを考えれば、職員

の健康面、ストレス面、安全な職場づくりというふうなことについては、方針ではうたわれておりますけれども、年間2万8,000時間、トータルで、経費的には5,800万円ほどかけながら、1人平均年間100時間にも及ぶ恒常的な時間外勤務をされてるということについては、改善が必要だというふうに答申でうたわれております。

さらに、その緊急雇用事業が終了した時点で、残された職員がすべての業務を担い切れるのかというふうなことについては、非常に心配しておりますので、この辺の見解についてもお尋ねをしたいというふうに思います。

第2点目、T P P、環太平洋連携協定と市民の暮らしについてお尋ねを申し上げます。

これも午前中の今泉議員の質問とダブりますので、市長からは結論のみお答えをいただきたいというふうに思います。いろいろ私も反対の立場からのご意見を申し上げながらというふうに考えてまいりましたが、特に(1)から(4)まで焦点を絞ってご質問を申し上げます。

まず、課題としては、T P Pの協議参加についての基本的な反対の理由を4点ほど申し上げます。

まず、議論の流れの中で本当に民主主義が守られながら議論が進んできたのかということ、第1点であります。

あと、2番目には、日本とアメリカの交渉のみならず、アジアも含めての日本の国民生活に及ぼす影響が深いにもかかわらず、その辺がまだ国民の合意ができてないということが2つ目の心配であります。

あと、私は農家でありますので、農業生産について非常に心配をしておるわけですが、さらに言えば食べ物の安全基準の問題がこのT P Pで心配されるということでもあります。

あともう1点、例えば(3)の保険や医療の問題についてもこれはかかわりあるわけですし、日本の社会風土の崩壊につながる心配があると

いうことであります。医療、あと保険等の制度の問題、社会風土から申しますと、例えば日本は基本的には農耕文化を持った社会なわけですが、今まで培ったこういう田舎町、農村の風土が壊れれば、せっかく長井市の中で観光も含めて盛り上がってきた、例えば黒獅子とか村祭りの問題とか、相互互助で地域の環境整備をしてきた部分が非常に心配されるというふうなことでありますので、その辺も含めてそれぞれの担当課の私見というか、TPPに関する暮らしに対しての影響について質問をさせていただきたいというふうに思います。

あとちょっと済みません。(2)が抜けました。TPPについては特に農業に関してというふうなことで、昨年10月あたりからは非常に心配された部分あるわけですが、特にこうしたデフレの中で消費者なり労働者の生活が非常に心配されるさなかに、さらに労働者の移動の問題なり雇用の問題、労働環境の問題、これは労働基準法がTPPによって規制緩和がされるのかどうか、私もわかりませんが、その辺も含めて農業関係ばかりの影響では決してないというふうな懸念もされますので、その点についても担当の課長さんから課題整理をお願いしたいと思います。

あと(4)であります。先ごろ、来年度の農業施策の指針が出まして、特にテーマとして新規就農、農地集積に関する施策を出されました。これについては、まだこまいところの状況はわからないというふうな説明を今までは受けてきた部分あるわけですが、既に12月を過ぎ、年を越せば来年度の作付の準備がスタートするというふうな、非常に大事な時期でありますので、これを農業者や地域の方々にどういうふうに説明をして、春の作付のスタートから実施に移していけるのかについての長井市の農林行政の取り組み。

あともう1点は、長井市農業委員会から11月

末、これも建議として、長井市の農林行政に対する意見書が出ております。この1つとして特に担い手の確保、あと長井市の特徴ある農業者に対する支援策について、全部で7項目ほどあったわけですが、6番目だったと思います。施策の要望が出ております。具体的にはじゃあ、国の今回の施策、県も既に先ごろ新規就農等についての、これは県は年齢制限をつけないでというふうなことで支援の施策が発表されておりますけれども、農業委員会からは具体的にどういふ支援を求めているのか、会長から意見を求めたいというふうに思います。

あと3番目の長井市地域防災計画の見直しについてご質問をいたします。

先ごろの新聞等で既に発表されてご承知のとおり、私ども大変心配しておったわけですが、長井盆地西縁断層帯、既にこれは今までも発表されておったわけでありましてけれども、つい最近の新聞で今泉断層についても国土院から発表されたと。12月1日付の新聞で発表されました。これについては当市も当然注目もされておると思いますが、長井市民も驚きとともに生活の不安、災害の不安をなお一層増して暮らしをされておるのかなというふうに思いますが、時あたかも長井市の地域防災計画の見直しに当たって、こうした発表を受けての計画づくりにどう反映されるのか、お尋ねを申し上げたいというふうに思います。

あと(2)であります。防災周知システムの必要性について。これについては6月議会でもご質問申し上げましたが、特に10月22日、時あたかも長井市の総合防災訓練があった近辺でありましたが、読売新聞に同報系の防災行政無線の設置については、全国では76.3%であります。山形県については31%、全国最下位であります。しかも同報系サイレン、移動系については、ほとんどの市町村が設置されている中で、4市町村、長井市と河北町、大江町、小国町に

ついて、すべての情報システムが整っていないという発表がされたわけであります。

これについては例えば3. 11の災害時にも市の広報車だって走らせられんでねかったかというふうなこともあったがゆえに、周知システムについては検討なされるという市長からのFM無線等を含めての回答があったわけでありますけれども、こうしたほとんどの市町村も行政では既に設置をされてる中で、今後、具体的に予算づけをしながら、準備をしてもらう必要があるというふうに私は、予算時期でもありますので、ご回答なり考えをお聞きしたく、壇上からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

ここで当局の答弁の皆様をお願いありますが、質問項目が多岐にわたって、答弁者も7名というふうになっておりますので、できるだけ簡潔なご答弁をいただくようお願いいたします。

+ ○内谷重治市長 小関秀一議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、大変驚かれたと。ティーブレイクで都市再生整備計画がいかにも決定したかのようなことを書いているということでございましたが、これについては全協でもご説明させていただきましたけれども、判断を誤ってこれからの都市再生整備計画をつくる時に議論いただく資料に具体的なものを担当課長が委員の皆さんに渡してしまったということで、それで議会のほうにその資料をお見せしないわけにいかないだろうということで、全協でお話しさせていただいたわけでございますので、そのときにもお話し申し上げましたけれど、この計画についてはまだ決まったものではありませんけれども、私は市長として自分の政策、選挙公約等々はずっと市民に申し上げてるわけございまして、その中で具体的にこういう事業名は上げておりませんが、申し上げてる内容でございます

ので、それをティーブレイク等で具体的に言うのは問題があるというのは、私は小関秀一議員の誤解だというふうに思います。

そしてそのときには、ティーブレイクでも申し上げておりますけれども、この事業の目的とするところの説明をさせていただいたわけですので、具体的に事業費どうのこうのとかということではなくて、こういう機能を持たせたいと言うことを申し上げておりますので、これは市長として市民にやはりこれからのまちづくりの抱負を述べさせていただいたということで、これをやめろということには私はならないんじゃないかというふうに思います。

さきにそういったお話がございましたんで、答弁にはないんですが、ちょっと私の名誉のために言わせていただきたいというふうに思います。

ご質問いただいた項目は3点でございますが、まず最初に、長井市行財政改革推進方針についてということでございますけれども、議員からは、ちょっとお聞きして答えてる、一問一答ではありませんので、ちょっと趣旨が違いましたら後でご指摘をいただきたいと思いますが、今後のそういった投資的経費がそんな勝手にできるのかと、裏づけがあるのかというような質問の趣旨だったように私はとらせていただきましたけれども、これは……。

（「答申と合致して……」の声あり）

○蒲生光男議長 答弁を聞いてから質問をお願いします。

○内谷重治市長 経常収支比率改善と今後の投資的経費のかかわりということでございますが、経常収支比率というのは今後の投資的経費のかかわりとは私は直接的には違うものだというふうに認識しております。ですから、ちょっと趣旨がちょっとよくわかりませんが、ただ、今後、財政の中期展望等々、あるいは都市再生整備計画の中で何がしの事業をするときは、やっぱり

5年計画の中できちんと財政的な裏づけをとりながら決めていくわけでございまして、全く無計画にそれをやるというものではございませんので、これは投資的経費についてはきちんと計画を立てて行っていると。

ただ、例えば議員からもありましたように、小学校の体育館等々、耐震化がまだ行ってないものにつきましては、できるだけ先送りじゃなくて、前倒しをしなきゃいけないということで、そこについては財政のほうといろいろ議論いたしまして、必要なものは、緊急性のないものについて少し先送りして、今しなきゃいけない部分は前倒しですというところはございますけれども、財政的な裏づけはきちんととっているものでございます。

次に、職員の適正化と時間外労働の改善ということでございますが、議員からは行財政改革の推進の方針について、ちょっと具体的なものがやっぱり遅れているんじゃないかということでございますが、前にもお話ししましたように、集中改革プランを22年度まで進めてまいりまして、私はできるものは全部手をつけてきたと。ただし、まだ不十分なものがあると。これらについては今後、改善していかなければならないということで、今回は方針、計画ではなくて方針ということで上げさせていただきました。

その中で職員の適正化の部分でございますが、職員はやはり人件費を削減しないと長井市の財政がまず改善されないという大前提の中で、できるだけ早目に職員を削減してまいりました。その結果、やっぱりいろいろ時間外労働がふえざるを得なかった部分も、これは認めなきゃいけないということで、委員会のほうからはサービス残業にならないような、そういう対策をきちんととるということや、あるいは議員からもご指摘にあったように、肉体的な部分とあとメンタルの部分のきちんとしたフォローを心がけているところでございます。

詳しくは総務課長のほうからいろいろあるかと思いますが、ただ、緊急雇用の部分につきましては、60名近い職員を緊急雇用として、しているわけですが、そこ臨時職員といたしますか、定時補助職員につきましては、これはまた別途、定時補助職員については、現在の業務をやはり彼らにもお願いして協力いただいているという形で、緊急雇用の部分については実は新たに将来しなきゃいけない部分をこの際、いろいろ前倒しでやろうとか、あるいは普通人件費がないとできない部分を今回の緊急雇用で特別に仕事を新たにつくってやったということがありますので、それらについては余り心配しておりません。

しかし、緊急雇用で一たん雇われてる方を解雇すると、継続できないということについては、非常に問題だというふうに思っておりまして、これらについては国に対しても、あるいは県に対してもぜひ継続していただくように求めているところでございます。ですから、業務部分とは若干支障が出る、どうのこうの問題ではないというふうに思っているところです。

次に、2番目のTPPと市民の暮らしについてということで、議員のほうからは結論のみを言うようにということでございましたので、これは今泉議員のご質問でもお答えしましたが、私も反対の立場で非常に危惧しているところでございます。そういった意味では小関議員の考え方と一緒にございます。

次に、3番目の長井市地域防災計画の見直しでございますけれども、最初の長井盆地西縁断層帯と今泉断層への対応ということでございまして、議員のご指摘のとおり、長井盆地西縁断層帯については、東大研究所チームの分析によりますと、33倍、発生の確率が高くなったというふうに言われております。7.7のマグニチュードの予測が0.02%、30年以内に起きる可能性があるということでございますので、33

+

倍ということは0.7%以下の確率があるということでもありますので、確かに確率的には高くなりましたけれども、特に33倍になったからどうのこうのではなくて、従来どおり万全の体制をとってくということ考えてるところでございます。

今泉断層帯につきましては、さまざまな議論がございましたけれども、置賜総合支庁で発表していいですか、報告がありました山大的先生の説明によりますと、確かに長井盆地と米沢盆地の丘陵の境として、規模は大きくないけれども、可能性としてはあるということでございます。これらについても特別このために対策ということではなくて、やはり我々の住んでる長井市にも活断層が複数あるんだということで、これから体制をさらに強化するように努めてまいりたいと思います。

あと最後に、防災の周知システムの必要性ということでございますが、これは議員のご指摘のとおり、残念ながら長井市は過去に財政再建等々の課題があったからかどうかわかりませんが、防災計画そのものがやはり過去数十年、見直しされていなかったということで、それを私どもとしてはことししなきゃいけないということで、前にもお話ししましたように、3年前にそれらを決意しまして、県の危機管理室に職員を派遣しながら、ことしの春に戻ってまいりましたので、計画策定を今し、大体素案ができたところでございます。

その中で、この周知システムについては非常にお金がかかる部分もございますので、非常に危惧しておりましたが、後ほど総務課長から話あるかと思いますが、今回、県の補助事業を受けて、具体的にはMCA無線ということで、市役所をキー局として地区長さん、137の地区長さんと緊急時に連絡がとれるような体制を構築する予定でございます。

ただ、これらについてはまだ予算的に具体的

な部分が詰められておりませんので、今回の議会には上程させていただいてませんが、今年度中にそういったシステムを構築したいと。これは無線、防災無線ということでもありますので、停電等でも対応できると。なおかつ、各地区の公民館、6カ所に市役所も含めてですけども、非常時の自家発電の機能も各地区に持たせるように同時に整備をしていきたいと思っております。

今までできなかったことについては、大変申しわけなく思っておりますが、やはり財政的な部分がありましたので、このたびとなったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

なお、将来はコミュニティFM等、これらについても課題はありますけども、検討しながら、各1戸1戸、お一人お一人の市民に災害情報等々をきちんとお伝えできるような体制をとってまいりたいと思っております。以上です。

○蒲生光男議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 小関議員のご質問にお答えいたします。

平成24年の新規就農、農地集積に関する施策ということと本市農業マスタープラン策定の計画について。

ご質問の平成24年新規就農、農地集積に関する施策と本市農業のマスタープラン策定の計画については、農業委員会としてのかかわり方についてお答えいたします。

初めに、農林水産省は平成24年度予算概算要求の段階で重点事項の大きな1項目として、我が国農業を支える人材の確保と農地集積を掲げております。その中で1点目は、戸別所得補償制度等の実施、2点目は、新規就農と農地集積があります。

2点目の新規就農と農地集積には、新規就農総合支援事業、戸別所得補償経営安定推進事業、規模拡大加算などが含まれております。

この平成24年度の農林水産省の予算概要を見る限りでは、T P P 絡みという点も思われますが、これらの事業に取り組むためには長井市の地域農業マスタープランに位置づけられていることが条件となります。地域農業マスタープランは、集落ごとに長井市が作成することになります。作成に当たっては、農業再生協議会が中心となり進めることとなると思われます。農業委員会もこの協議会の構成メンバーでありますので、今後の長井市の農業をどうやっていくか。将来を見据えた上で議論を重ね、つくり上げなければならないと考えております。

農業委員会としては、このたびの建議要望の1つに、農業従事者が減少する中、今後の農業振興を図るためには新規就農者、農業後継者、担い手農業者の確保、育成が最重要となっている現状から、市独自の支援事業を創設するよう要望したところであります。農業委員会では例えば20代、30代の新規就農者には運転資金の補助などの支援策を講ずるように考えているところであります。

農地集積につきましても、これまで同様、農地利用集積円滑化団体であります山形おきたま農協、長井市農業再生協議会、農用地利用改善組合と連携をとり、進めていくものであります。

農業委員会は、農業、農業者の利益を代表する機関として、長井市の農業がよりよい方向に目指すため、関係機関と力を合わせて頑張っていく所存であります。今後ともご指導をよろしく申し上げます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 私からは1点目とそれから3点目の部分でお答えをいたします。

まず初めに、ちょっとお断りでございますが、議員さん、答申ということでお話しいただきましたが、これは意見書でございます。23年3月に行財政改革推進委員会からの意見書ということで、その意見書の中でのくだり、引用なさっ

たんだろうというふうに思います。

職員の適正化につきましては、ご案内のように、2月に正規職員については定員適正化計画、これは採用計画でございます。向こう10年間ということで、10年間に退職する、60歳定年を前提とした120名の退職に対して、前5年で14名、後ろ5年で10名というふうなことで、120名の職員を確保するというふうな内容でございます。

そういったことで採用計画を明示したことにより、職員の不安解消にはある意味つながっているのかなというふうに考えております。

それから時間外の関係でございますが、これにつきましては、毎年度、当初で4,000万円という枠を一応はめた形で対応をしております。これは行革の観点からは圧縮というところがこれは避けられない部分なわけでございます、いろいろ管理職を中心にそれぞれ対応して、部下職員の指導等に対応していただいているということでございます。

不必要な仕事をさせないようにとか、あるいは仕事のやり方を見直すとか、当たり前のことを当たり前に着実にやっていくということなんだらうというふうに思います。

それから3点目のMCA無線のお話でございますが、市長から答弁あったとおりでございます。今年度末にMCA無線、これはマルチチャンネルアクセスシステムという略なんですけど、なかなかちょっと覚えにくい中身なんですけども、いろいろ特性がございます。

ちょっとここで全部を述べてるには時間がありませんので、ちょっと割愛をさせていただきますが、同報系の無線のように、例えば長井市の場合で同報系無線を整備するといった場合には5億円程度のお金、総事業費で見込まれます。それに対して格段に安い金額で対応できるという1つのメリットがございます。今回、考えておりますのは、3月までの間に補助事業の活用ということで、これは今、内示をちょうだいし

+

ているところでございますが、市役所、それから生涯学習プラザ、それから各地区公民館、市内8カ所をまず防災対策の拠点ということで位置づけていこうというようなことで、そこにMCA無線、これらを配備いたしまして、まず最終的に現地での災害対策本部の拠点となる施設でございますので、各地区公民館については。

その後、避難所との対応とかまだまだ構築しなければならない部分もございますが、まず喫緊の課題といたしまして、この部分からまず手をつけさせていただくというようなことで、今、準備を進めてるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 経常収支比率の改善ということでございますが、私のところに今、平成元年から経常収支の資料を持っています。それで平成7年に初めて90%を超えました。それ以降、年々増加して、平成14年度に99.8%というふうにピークになっておりました。それ以降、人件費の削減やら経常経費の削減に努めてはきましたんですが、経常収支比率算定の算式でございます、その分母になる普通交付税、これも三位一体の改革とかで急激に減少して来ておりましたために、平成21年度までは95%以下になることができないでおりました。それが平成22年、昨年でございますが、88.8と改善したことになります。これは普通交付税と臨時財政対策債が大きく入ってきたというのが主な理由でございます。

23年度、ことしの決算では、多分普通交付税がやはり人口3万人を切って、人口がちっちゃくなった影響で少し交付税が落ちておりますもんですから、少し上がるのかなというふうに感じております。

続いて、投資的経費、建設事業のことでございますが、先ほど市長からも申し上げましたように、中期展望に取り込んで実施しているわけ

でございますが、各事業の財源である起債、借入金につきましても、公債費比率に及ぼす影響を考慮して、悪化することのないよう十分に配慮して、優先順位をつけながら実施していくというふうな方針でございます。以上です。

○蒲生光男議長 松木幸嗣健康課長。

○松木幸嗣健康課長 小関秀一議員のご質問にお答えします。

2番目のTPPと市民の暮らしについてということで、(3)の保険や医療への影響ということで、この分野にかかわる懸念と申しますか、その影響を健康保険、混合診療、医師、看護師不足の3点について、国民医療推進協議会の考え方を踏まえまして、お答え申し上げたいと思います。

1点目の健康保険につきましては、外資系の企業が入ってくるということですので、高額な自由診療を行うということになると、病院が自由診療を進めるとなればよしとするとなれば、診療報酬は上がらないということで、地方の病院、公的医療保険で行ってる病院は立ち行かなくなるということがあろうかと思っております。

また、自由価格の診療になびくということになると、公的医療の部分より優先されるわけですので、公的保険に頼る人は締め出されるというようなことで、国民皆保険が危機的な状況になるのではないかなというふうに思われます。

2点目の混合診療であります。こちらについては現在も一部認められておりますが、全面解禁となると、当然のことに自由価格の医療市場が拡大してくるということになりますので、公的医療の部分、国民皆保険のほうはやっぱり終えんといいますか、危機的な状態になってくるというふうに思われます。

3点目、医師、看護師不足についてでございますが、こちらもしっかり今申し上げましたように、混合診療でありますとか市場原理が持ち込まれるということになると、自由な価格のほ

うに医師はなびくということになりますし、医師の偏在なり、また市場として魅力がない地域では医師が不足してくるということになろうかなというふうに思います。それを確保するためには地方で財政負担をしていくということになりかねないかなというふうに思われます。看護師など、医療関係の職種については、同じようなことが言えるかと思っております。以上であります。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

(1)の食の安全や食育方針とのかかわりについてという部分でございますが、TPPにつきましては、物品の貿易に関しまして原則としてすべての関税を撤廃すると。また、非関税障壁の措置を採用、維持しないというふうなことになっているようでございます。

そのような中で、現在、米国産の牛肉の輸入条件として、BSE感染リスク回避のため、10カ月月齢以下としています輸入ですが、これについて非関税障壁として輸入条件の撤廃を求められるということが予想されます。また、残留農薬基準の部分につきましては、日本の基準よりも緩いものにするといったことや、遺伝子組み換え食品の表示義務についても変更されるのではないかなということも予想されます。

そのような中で、輸入食品の安全をどのように確保していくかというのが大きな課題だというふうに思いますし、市の取り組みといたしましては、農産物の地産地消の一層の取り組みを進めることが必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

食育推進基本計画の部分でございますが、現在、平成24年度中の策定を目標に庁内の検討会を開催しておりますけれども、山形県では本年3月に食育地産地消計画という内容で計画を策定いたしました。食品の地産地消という考え方

が柱の1つとして考えられるのではないかなというふうに考えているところでございます。

4番目の新規就農、農地集積に関する施策と本市農業マスタープラン作成の計画についてという部分でございますが、先ほど農業委員会の会長さんからございましたので、重複する部分がございますが、答弁申し上げます。

農林水産省の平成24年度概算要求の説明会が11月にございまして、担当者が行ってまいりました。その中で、新規就農、農地集積、それに関しての地域農業マスタープランというふうなものの内容も示されたところでございます。

具体的に言いますと、新規就農をふやして将来の日本農業を支える人材を確保して、平地で20から30ヘクタールの土地利用型農業を目指すというふうなことだそうでございます。具体的には農地利用集積協力金、青年就農給付金とか、スーパーL資金の負担軽減措置などが入ったものでございますが、これについては地域農業マスタープランの中に位置づけないと該当しないというふうなことになっているようでございます。

本市でも地域農業マスタープラン作成をする必要がございますけれども、具体的な手法についてはまだ示されておりませんで、年内及び年明け早々に長井市農業再生協議会などの協力を得て、決めていきたいというふうに考えているところでございます。

作成につきましては、地域農業マスタープラン作成が要件となっている事業がございますので、平成24年5月までを目標にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

雇用や労働環境への影響についてでございますが、勤労者あるいは勤労市民の立場からの内容でございますが、仮に単純労働等への外国人

+

労働者の移入が拡大するというふうなことになりますと、雇用機会の減少に至る可能性が考えられます。また、国内の制度あるいは政策よりもTPPによる取り決めが優先されるというふうに言われておりますので、外国人労働者に対する就労規制、あるいは日本の労働関係法制度が障壁とみなされる可能性も考えられます。

細部が見えない状況ではございますが、労働者派遣法がその後の労働環境に与えたと同様に、大きな影響を与えることになるのではないかと、いうふうに心配をしております。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 回答が多かったのですが、時間が大分なくなりましたが、まず、第1点目、TPPについては先ほどの、午前中の市長の考え方と各課からでのそれぞれの具体的な心配される部分、説明ありましたので、特に私からはマスタープランづくりについて、この冬具体的に各集落なりにおろして話し合いが行われると。新規就農については年間150万円給付されると。あと農業をやめるというふうに表明された農家については、5反歩以下については30万円、2町歩までは50万円、2町歩以上については70万の給付。昔でいうと離農給付金に当たる部分だべなというふうに思うわけですが、これが非常に私、心配したのは、村を壊すことにならないかというふうなことを心配しています。このプランの策定の説明について、非常に気を使ってしていかなければならないというふうに思いますが、再度その辺についての農林課長の考え方を伺います。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 地域農業マスタープランの中身についてお答えを申し上げます。

ただいま小関議員からございましたように、地域農業マスタープランと申しますのは、基本的に集落ごとに作成するというふうな説明でございました。どういう範囲でそのマスタープラ

ンをつくるかというところからやっぱり決めていかなければならないのかなというふうなことを考えているところでございます。しかもこの農業マスタープランの国から示されたイメージを見ますと、個人ごとの土地をどのようにしていくかという部分まで入っていきますので、非常に個人情報面の面までまいります。しかも、先ほど今、小関議員がおっしゃったよう、離農をされる方とか、その方に集約させるといったところまで記載するというふうなことです。一人一人のお考えの部分を十分把握しないで勝手に進めるわけにいかないと。非常に難しい作業が続くのかなというふうに思っています。

実際こういった話し合いに入るまでには、農業再生協議会の中で十分議論をして、どういった形でご説明申し上げるかという部分も決めないうちは、なかなか地区に入ることは難しいのかなと、現時点では考えております。

先ほど申し上げましたように、年内か年明け早々にでも皆さんのご意見をちょうだいして進めてまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 農林課長の考えごもつとも、非常に心配されますので、先ほどの農業委員会の会長も入っている長井市農業再生協議会の中で十分に議論していただいて、地区なり集落に説明をしていただきたいなというふうに希望を申し上げます。

TPPについてはもう既に各課からの心配されることについてありましたので、ぜひ市長にお願いを申し上げます。先ほどの午前中の市長の考え方もいろんな立場で心配される部分を含めて反対を表明してきたんだというふうなことでありましたので、市報で表明するなんていうことはできないというふうに午前中はおっしゃっていましたが、ぜひ市報のティークの中あたりでも、これ、つまり国でも議論なり情報が公開されていないのだというふうに、ず

っとそれだけで空回りしてるわけです。

例えばきょうの回答の中にも具体的に長井市でこういうこと心配されるというふうにもう既に回答いただいているわけですから、それを含めて、さらには市長も個人的にはT P Pについては反対なんだというふうにおっしゃってるわけですから、ぜひ都市再生整備計画を書くのであれば、こんな具体的な反対の部分についてはきちんと市民にお伝えを願いたいというふうに思います。ぜひご意見をいただきたい。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員のおっしゃることもわかりますが、T P Pのことを例えばティーブレイクで書くようにと。それで都市再生整備計画なんて書いている必要ないって、そこは失礼な話だと私は思います。それは私の判断であそこの部分は書かせていただきたいとします。ただ、今泉議員のご質問でもお答えしましたけれども、正直なところ、どうなるかわからないわけなんです。ですから、これはやっぱり議員も政治活動をなさってるわけですから、政治活動の中で頑張られるのが基本ではないでしょうか。ですから、私としては私の私案をどうのこうのって書くよりは、やっぱり実際の姿を、例えば何かの特集でこういう人がこういうことを言ってますと言うことは書けますけれども、長井市のあれはこうこうこうなるから反対ですというふうな具体的な部分については、やっぱりすべての部分に触れなきゃいけないわけですよ、T P Pをティーブレイクで触れるとしたら。そうすると、限られたスペースなものですから、ティーブレイクじゃなくて、やっぱりそれは情報としてお話しするのはいいことだと思いますが、反対ということで市報に載せるのはちょっと問題があるのかなと、そう思います。

例えば、長くなって恐縮なんですけど、例としてかつて市町村合併について反対だということ、やっぱりそういう広報で上げられた首長さ

んがいました。あるいは個人の意見じゃなくて、まちとして、あるいは市としてそれは反対だみたいなことがありましたけども、私はそれを見て、やっぱり正確な中立の情報で上げなきゃいけないと。やっぱり賛成してる人もいますけれども、私としてはティーブレイクではあんまりふさわしくないなと。

ただし、都市再生整備計画については、これは私の考えを言うのはおかしいというふうに言われるのは、非常に私も心外です。そしてそれを書かないで、ティーブレイクでこれを書けないというの、私は意見としてはわかりますけれども、失礼な話だと思います。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 大変失礼なことを申し上げたのかもしれませんが、ただ、市長の意見として反対だというふうに表示されておいて、私はその反対という言葉を使うのではなくて、長井市で懸念される部分についてはお伝えしたらいいんでないかなというふうに言わせていただいたわけなので、これきょうの回答だって議事録でちゃんと市民に伝わるわけですから、そこは何にも隠さねえでいいんでねえかなって私は思います。むしろまたそれこそ賛否を、検討委員会は1回、16名を集めて検討委員会をされた、観光拠点の計画づくりについても含めてですが、さっきの都市再生整備については、じゃあ、あのくらい市報に市長の考えとして述べた部分についてはどうなのかなって、私はむしろ逆にそう思います。それこそ市長の私見だなんていうさっきの話ではなくなってくる。さっきお尋ねしたように、財務と非常にかかわる、市民の暮らしで。という部分でありますので、私は一番の(1)で当市の計画についてちゃんと市民の合意も含めながら進めるべきだなというふうに思ったので、質問をさせていただいたところがありました。

+

あともう1点、臨時雇用について、将来の部分の計画づくり等について臨時雇用の部分で働いていただいているので、この制度がなくなったからといっても、そげに影響ねえんでねえかって先ほど市長から回答いただいたような気がします。じゃあ、将来構想をつくっておるのであれば……。私は計画に基づいて市が事業を展開していくという前提の部分も、これはすべてではないべげんどもあるというふうに考えると、その事業展開は残された、例えば定時の臨時職員か正職員ですべて賄われるのかというふうに私は思うのです。そこのところをちょっともう1回、できるだけ簡単をお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと言葉足らずだったのかわかりませんが、私が申し上げましたのは、定時補助職員と緊急雇用の職員はちょっと違う考えでいると。定時補助職員については日常業務で職員ができない部分をカバーしてもらってると。緊急雇用については、本来この部分もやれば、調査できればいいなとか、あるいは今までこの先じゃないとできないだろうと、人手がなくて。そういった部分を少し手伝ってもらうかと、その程度なんですよ。

ですから、私が申し上げたのは、程度ということはあるですよ。結局、正職員にかわる職員ということではなくて、仕事がやっぱりないと雇用できませんので、ですから、いろいろ仕事を探して雇用するということでもありますので、小関議員がどういうふうにちょっとお考えなのかよくわからないんですけども、何も侮辱してるわけではありませんし、将来時間外がふえるんでないかとか、職員がどうのこうのというお話しなされたので、緊急雇用についてはむしろ国の支援がないとあとは財源的な部分で人件費がぼんとふえるわけですから、そちらが心配だと。しかし、これで終わりだということも気の毒だろうということでお話しただけでありまし

て、何も深い意味はありません。ただ、時間外がそれによって、緊急雇用が終わってしまったら、ふえると、そういうことではないというふうに申し上げたつもりです。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 いろいろ不安材料いっぱいある中で、行政、来年度の特に予算づけの時期でありますので、さまざま十分に検討していただいて、行政運営に当たっていただきたいと思います。以上で終わります。

## 散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開はあす午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会